

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

安心・安全な長島のみなとづくり

2. 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県・鹿児島県^{いずみ}出水郡長島町

3. 地域再生計画の区域

鹿児島県出水郡長島町の区域の一部

(^{かたそば}片側港, ^{みやのうら}宮之浦港, ^{へぐし}幣串漁港, ^{しょうら}長島港諸浦地区)

4. 地域再生計画の目標

平成18年3月に旧長島町と旧東町が合併し新たな町政をスタートさせた長島町は、鹿児島県本土の北西部に位置する長島、獅子島、諸浦島、及び伊唐島の有人島のほか大小23の島々からなり、四方を東シナ海、八代海、長島海峡等の海に囲まれている。本計画区域は、長島本島の北東部と、本島の北東に位置する有人離島である獅子島からなる地域である。島の北部一帯は雲仙天草国立公園に指定されるなど、豊かな自然に囲まれた地域であり、町の基幹産業は水産業となっている。

町の漁業について、旧東町地域では東シナ海の外海水と八代海の内海水が引起す海流の変化によって、干満の差最大4メートル、潮流最大7ノットの豊富なエネルギーを生み出し、年間平均水温19℃という最適な養殖環境をつくり出すなど、沿岸漁業には極めて恵まれた自然条件に支えられ、漁船漁業や養殖漁業などが活発に展開されている。

旧東町地域の東町漁協においては、昭和49年の本土と長島を結ぶ黒之瀬戸大橋の完成を契機に流通体系が改善され、本格的なブリの産地として歩み出し、平成10年、養殖ブリの加工においては、全国で初めてHACCP（ハサップ）の認証を受け、「鱒王」ブランドを立ち上げて国内はもとより、アメリカを始め海外にも輸出されている。平成15年度の水揚げ量は1万6千トンに達し単一漁協としては、日本一のブリの産地として躍進した。

しかし、近年は漁業従事者の高齢化が著しく、将来の漁業の担い手不足が懸念されている中で大きな干満差に対応できる係留施設がないために、準備・荷

揚げ作業が大きな負担となっているほか、獅子島から長島本島へ急患を搬送している海上タクシーの乗降にも支障をきたしている。また、長島本島（長島港諸浦地区）～獅子島（片側港）～天草を結ぶ定期航路が獅子島の生活航路となっており、平成21年7月に新船が就航するなど需要も高いが、発着施設の老朽化が著しい状況である。

※計画区域に就航する定期船(フェリー)

船名	便数 (1日往復)	就航年月	年間利用数(H20)	
			旅客(人)	車(台)
フェリーロザリオ	5 便	昭和49年4月	41,729	19,240
フェリー海竜	5 便	平成21年7月	-	-

これらの課題を解決するために、県と長島町では、長島町総合振興計画の基本方針「夢と希望に満ちたまちづくり」「活力あるまちづくり」に基づき、漁協とも連携しながら、「鰯王」販売促進事業や「放流事業」などによる養殖漁業の振興に加えて、「水産マイスター塾」を開催して漁業の担い手育成を進めると同時に、高齢化した漁業者の軽労化と海上タクシー利用の安全性・利便性を向上させるための浮棧橋等の整備を片側港、宮之浦港及び幣串漁港において整備し、片側港と長島港（諸浦地区）においてはフェリーの発着施設の老朽化対策を行う。

これらの施策を行い、漁業環境を改善し、生活環境を維持・向上させ定住化を図ると同時に、都市圏や海外におけるPR事業の展開や、地域でのイベント開催によりブランドの知名度向上を図り、水産物の消費拡大に繋げ、地場産業である水産業の更なる活性化を図る。

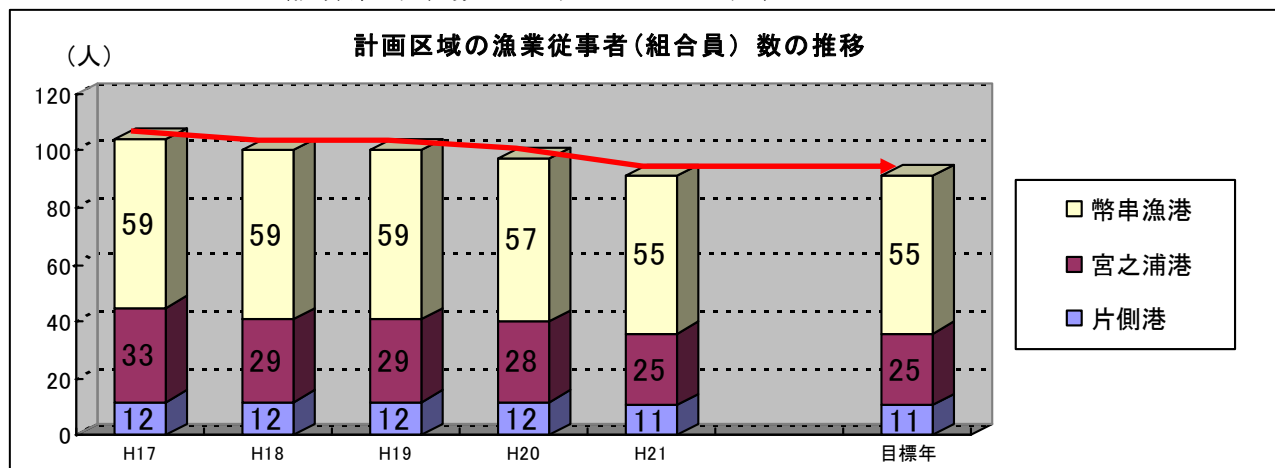
目標1) 漁業就労環境の改善（準備・陸揚げ時間の短縮）

- 片側港（利用漁船数33隻）
（現在60分/隻 → 40分/隻）
- 宮之浦港（利用漁船数73隻）
（現在50分/隻 → 30分/隻）
- 幣串漁港（利用漁船数107隻）
（現在60分/隻 → 40分/隻）

目標 2) 漁業従事者数の維持

- 近年（5ヶ年）で104人から91人と減少傾向にあり，H21現在の従事者で60才以上が45人と，高齢化が著しいが，漁業環境・生活環境の改善を行うとともに担い手の育成をすることで，漁業従事者数の維持を図る。

(漁業従事者数：91人 → 91人)



目標 3) 生活航路の維持

- 生活航路である定期フェリーは，住民の生活に与える影響が大きいため，接岸施設の整備を行うことで，今後も運航体制の維持を図る。

(フェリー運航便数：5便/日 → 5便/日)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1. 全体の概要

「鰯王」販売促進事業や「放流事業」などによる養殖漁業の振興，「水産マイスター塾」開催による漁業の担い手育成を進めるとともに，港整備交付金を活用して，獅子島への生活物資の運搬や人的交流において重要な役割を担っている，長島本土～獅子島～天草航路が就航している長島港（諸浦地区）と片側港において，定期船の発着施設の老朽化対策を実施する。また，片側港，宮之浦港及び幣串漁港において，漁船の荷揚げ作業の軽労化・効率化を図ると共に，海上タクシーの安全性・利便性を向上させるために，浮棧橋等を整備する。

これらの事業のほか，地域の力を活かしたイベントの開催により，水産業の振興と島民の生活環境の向上による地域の活性化を図る。

5-2. 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

○港整備交付金を活用する事業

整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

[施設の種類の事業主体]

- ・港湾施設（片側港，宮之浦港）鹿児島県
（長島港諸浦地区）鹿児島県長島町
- ・漁港施設（幣串漁港＜第2種漁港＞）鹿児島県

[整備量]

- ・港湾施設 係留施設，外郭施設，臨港交通施設
- ・漁港施設 係留施設，輸送施設

[事業期間]

- ・港湾施設 平成22年度～平成26年度
- ・漁港施設 平成24年度～平成26年度

[事業費]

- ・総事業費 875,000千円（うち交付金413,500千円）
 - 港湾施設 775,000千円（うち交付金354,000千円）
 - 漁港施設 100,000千円（うち交付金 59,500千円）

5-3. その他の事業

○「鱒王」販売促進事業：東町漁業協同組合^{あずま}

ブランド指定を受けているブリの販売を促進するため、都市部や海外でのPR活動、小中学校での料理教室を実施し、販路拡大を図る。

○「放流事業」：長島町・東町漁業協同組合共同事業

資源の培養を図るため、マダイ・ヒラメ・クルマエビ・アワビ等の種苗放流により水産資源の維持・増大を促進する。

○「水産マイスター塾」の開催：長島町・東町漁業協同組合共同事業

漁業者人材育成を目的として、塾を開催し大学の教授による講義や海外視察研修を実施し、漁業後継者・担い手育成を促進する。

○「獅子島フェア」の開催：長島町

雲仙天草国立公園内の絶景の島であり、クビナガリュウの化石が発見された獅子島で、都市と島民との交流「ふれあい・自然・食」を堪能していただけるよう毎年2月にウォーキング大会を開催している。

6. 計画期間

平成22年度～26年度（5ヶ年）

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画期間終了後、4に示す地域再生計画の目標に照らし、鹿児島県及び長島町において必要な状況を調査し、達成状況の評価・公表を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し